

2013年3月26日

内閣総理大臣 安倍晋三 様

「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」開催について異議申し立て

特定非営利活動法人 WE21 ジャパン

理事長 藤井あや子

3月12日、政府は、1952年のサンフランシスコ講和条約発効から60年目の節目である今年4月28日を「主権回復の日」とし、「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」の開催を閣議決定しました。安倍首相は「日本の独立を認識する節目の日」と説明しましたが、この日は、沖縄、奄美など南西諸島、小笠原諸島が日本から切り離され、米軍による支配が始まった日であり、沖縄はこの日を「屈辱の日」として語り継いできました。

条約発効後、米軍は沖縄の住民が暮らしていた土地を強制的に接収し、武装兵を動員して「銃剣とブルドーザー」で住民を追い出し、家屋を破壊して米軍基地や施設を配備しました。過酷な米軍統治を経て、沖縄の施政権は1972年に日本に返還されましたが、沖縄の人々が望んだ「核抜き本土並み」という米軍削減は進まず、今でも在日米軍専用施設の74%が沖縄に集中しています。

講和条約に基づいて日米安全保障条約が結ばれ、さらに日米地位協定で特権的地位を保障された米軍は、日本国内で基地を自由に使用しています。この実態をみれば、日本の主権は「回復」どころか脅かされたままであると言えます。講和条約は沖縄を犠牲にして日本が独立した条約であり、その結果、今日の基地集中を招き、沖縄の人たちは日常的に事故や事件の危機感を抱きながら不安の中で生活しています。今の沖縄の人たちには、自分らしく生きることができる人権や尊厳が皆無であると言っても過言ではありません。

このような経緯を振り返れば、私たちは4月28日を「主権回復の日」として認めることはできません。さらに、私たちは民主主義に基づき、平等な社会を望む市民として、沖縄への構造的差別を生み出した日を祝うのではなく、米国に依存せず、さらに誰も犠牲にすることなく、一人ひとりの主権が保障される日本を作るのが政府の役割だと考えます。安倍首相は沖縄の歴史を把握し、さらに沖縄の人たちの声に耳を傾けて、この日の意味を検証し、式典を取りやめるよう、異議申し立ていたします。

以上